

平成 2 2 年第 2 回片品村議会臨時会会議録第 1 号

議事日程 第 1 号

平成 2 2 年 4 月 7 日 (水曜日) 午後 3 時 3 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 3 2 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 3 3 号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 3 4 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 9 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 3 2 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 3 3 号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 3 4 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 9 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 2 年 4 月 7 日			
出席議員 1 2 名		欠席議員 1 名	欠員 1 名
第 1 番	戸丸 廣安		(出席)
第 2 番	星野 千里		(出席)
第 3 番	飯塚 美明		(出席)
第 4 番	入澤 登喜夫		(出席)
第 5 番	笠原 耕作		(出席)
第 6 番	大竹 文夫		(出席)
第 7 番	星野 侃三		(出席)
第 8 番	高橋 正治		(出席)
第 9 番			
第 1 0 番	吉野 勲		(出席)
第 1 1 番	星野 育雄		(出席)
第 1 2 番	星 長命		(出席)
第 1 3 番	萩原 日郎		(出席)
第 1 4 番	星野 完治		(欠席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長(入澤登喜夫君) ただいまから、平成22年第2回片品村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

午後 3時36分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(入澤登喜夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番 萩原日郎君及び1番 戸丸廣安君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長(入澤登喜夫君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3 議案第32号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長(入澤登喜夫君) 日程第3、議案第32号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第32号 片品村税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、地方税法の一部改正が平成22年法律第4号で公布されたことを受け、本年6月1日に施行されるものについての改正であります。

改正内容につきましては、附則第20条の4第1項中の租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の改正に伴う規定の整備で、法律の題名及び

略称の改称による改正を、附則第20条の5第1項中につきましては、前項同様に、法律の略称の改称による改正をそれぞれお願いするものであります。

附則につきましては、施行期日を平成22年6月1日に定めたものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第32号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第33号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議長（入澤登喜夫君） 日程第4、議案第33号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第33号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の一部改正は、地方税法の一部改正が平成22年法律第4号で公布されたことを受け、本年6月1日に施行されるものについての改正であります。

改正内容につきましては、附則第13項中の租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の改正に伴う規定の整備で、これは法律の題名及び略称の改称について改正をお願いするものであります。

附則につきましては、施行期日を平成22年6月1日に定めたものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

この「等」が入ったのは、どういう理由でしょうか。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

担当課長に説明させます。

議長（入澤登喜夫君） 住民課長 星野純一君。

住民課長（星野純一君） はい。

ご質問に対してお答えいたします。

そもそも租税条約というのは、脱税の防止と二重課税の防止ということで、海外の人が日本に住んでいる場合とか、こういったことを目的として行っているものでございますけれども、今回の「等」につきましては、名前を変えたということですが、これについては、後でお答えしてよろしいですか。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午後 3時43分 休憩

午後 3時45分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） 住民課長 星野純一君。

住民課長（星野純一君） はい。

先ほどのご質問にお答えいたします。

今回の地方税法の改正につきましては、国のほうから示されたものについて、名称を改称するためと名称を略称するためのものでありまして、内容につきましては、国のほうで示されたものでありますので、ご了解をいただきたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第33号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第34号 工事請負契約の締結について

議長（入澤登喜夫君） 日程第5、議案第34号 工事請負契約の締結についてを議題と

します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第34号 工事請負契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本議案については、片品村(土出地区・戸倉地区)地域情報通信基盤整備事業に係る工事請負契約の締結についてでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(入澤登喜夫君) なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 桑原 護君。

総務課長(桑原 護君) はい。

(詳細説明)

議長(入澤登喜夫君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

5番(笠原耕作君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 5番 笠原耕作君。

5番(笠原耕作君) はい、5番。

前回の光ファイバー片品基地局の設置との違いの説明、これをお願いしたいと思います。

また、村が保守・管理ということになっておりますが、費用がどの程度掛かるのかも分かったらお教えてください。

議長(入澤登喜夫君) 総務課長 桑原 護君。

総務課長(桑原 護君) はい。

ただいまのご質問ですけれども、既設と今回のものとの違いでございますが、既設の施設については、施設と管理ともにNTTが行っておりまして、今回の場合ですけれども、施設は村が設置をし、管理についてはNTTが行うというものでございます。

なお、管理の費用でございますけれども、まだこれからですので、NTTのほうも今の

ところは不明ということでございます。
以上です。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

その一億何百万円かの費用ですが、これの内訳といいますか村の出し分あるいは補助事業等の内訳がわかりましたらお願いしたい。

議長（入澤登喜夫君） 総務課長 桑原 護君。

総務課長（桑原 護君） はい。

事業費の負担の割合ということだと思いますけれども、まず費用の3分の1が国、残りの3分の2につきましては90%が臨時交付金を充てています。その残りの10%が村持ちということで、お願いしたいと思います。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

もう一度確認します。

全体の3分の1が国で、残りの3分の2の90%が臨時交付金になって、その残りが村の負担という理解でよろしいですか。

議長（入澤登喜夫君） 総務課長 桑原 護君。

総務課長（桑原 護君） はい。

そのとおりです。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

総務課長にお聞きします。

この前の時は、光ファイバーケーブルを入れた時には、いろいろ苦情というか勧誘の電話とかいろいろいっぱいきたと思いますけれども、その対応についてお伺いしたい。

議長（入澤登喜夫君） 総務課長 桑原 護君。

総務課長（桑原 護君） はい。

加入の申込みの勧誘ということの質問でございますけれども、今の情報の中では、前回ほどは勧誘ということは今のところは考えておりません。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第34号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

議長（入澤登喜夫君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

この承認議案は、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことによるものでございます。

これは月定例議会閉会後に、地方税法の一部を改正する法律が平成22年法律第4号で公布されたことを受けて、改正するものです。

主な改正内容につきましては、個人村民税の公的年金等所得者に係る所得割の徴収方法を20年度までの方式に戻すこと等の所要の措置です。

附則につきましては、第1条が施行期日を、第2条が村民税に関する経過措置をそれぞれ定めたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野純一君。

住民課長（星野純一君） はい。

（詳細説明）

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

議長（入澤登喜夫君） 日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

この承認議案は、片品村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したことによるものでございます。

これは3月定例議会閉会後に、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成22年政令第45号で公布されたことにより、改正するものです。

主な改正内容は、国民健康保険税及び後期高齢者支援金等の課税限度額の引き上げ及び国民健康保険の被保険者が、倒産や解雇等の理由により離職した場合等において、特別措置を講ずること等の改正であります。

附則につきましては、第1条が施行期日を、第2条が適用区分をそれぞれ定めたものです。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野純一君。

住民課長（星野純一君） はい。

（詳細説明）

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。
これから、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。
したがって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決
されました。

日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

議長（入澤登喜夫君） 日程第8、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを
議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
村長 千明金造君。
（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい村長。
承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。
この承認議案は、片品村過疎対策のための村税(固定資産税)の課税の特例に関する条例
の一部を改正する条例を専決処分したことによるものでございます。
これは3月定例議会閉会後に、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が公
布されたことを受けて、改正するものです。

改正内容につきましては、地方税の課税免除又は不均一課税に伴う減収補てん措置の対象業種のうち「ソフトウェア業」が廃止され、新たに「情報通信技術利用事業」が追加されたことに伴う所要の措置と、適用期限の延長を受けて、本条例の失効期限を平成28年3月31日まで延長するものであります。

次に、附則につきましては、第1条で施行期日を平成22年4月1日と定め、第2条で改正条例の経過措置を定めたものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長（入澤登喜夫君） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

議長(入澤登喜夫君) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第2回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 4時10分 閉会